

返戻金制度について

紹介した採用決定者が自己都合により3ヶ月以内に退職した場合には、支払いを受けた紹介手数料の一部を以下の条件に従い、採用決定者の退職日より14日以内に、返還いたします。

退職日	返戻金
2週間以内で退職した場合	紹介手数料の100%
1か月以内で退職した場合	紹介手数料の80%
2か月以内で退職した場合	紹介手数料の50%
3か月以内で退職した場合	紹介手数料の25%

許可番号：27-ユ-300530

事業所の名称及び所在地：株式会社共和技術研究所

大阪市中央区南船場1-6-12 ブルーク長堀橋ビル2F・3F